

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新城川土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和5年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 就任理事の住所及び氏名

秋田市下新城長岡字前谷地58番地2

安田 清松